県土整備部
事業概要2025

令和7年
5月

災害に強く安定した経済活動が可能な群馬県の実現

群　馬　県

目　次

県土整備部の基本方針 …… 2
20年後に目指す将来像 …… 3
政策・施策及び方策の体系 …… 4

政策1　災害レジリエンスNo.1の実現 5
施策1　オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進） …… 6
施策2　大規模災害を想定した事前防災の推進 …… 8
施策3　「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート …… 11

政策2　持続可能で効率的なメンテナンス 12
施策1　予防保全に基づく長寿命化 …… 13
施策2　効率的な維持管理 …… 14
施策3　新技術を活用したインフラメンテナンス …… 15

政策3　未来につながる魅力的なまちづくり 16
施策1　エリア価値を創造する未来投資 …… 17
施策2　持続可能で暮らしやすいまちづくり …… 18
施策3　地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備 …… 19
施策4　誰もが安全に移動できる環境づくり …… 21

政策4　美しく良好な環境の保全 22
施策1　豊かで美しい自然環境の保全・再生 …… 23
施策2　健全な水循環の維持・回復 …… 24
施策3　地球温暖化対策の推進 …… 25

県土整備部の予算と推移 …… 26
県土整備部の組織 …… 27

県土整備部の基本方針

社会資本整備は、県民の安全・安心を確保するとともに、経済成長や持続可能な地域社会の基盤となる、県民の幸福度向上に欠かすことのできない未来への投資です。

20年後の将来を見据え、災害に強く魅力的な群馬を創るため、「ぐんま・県土整備プラン2025」に基づき、様々な取組を展開します。

ぐんま・県土整備プラン2025とは

2045年に目指す将来像の実現に向けて、道路や河川、砂防施設、県立公園、下水道、県営住宅など、社会資本の整備や維持管理を「どのような考え方で、どのように進めていくか」を示す県土整備分野の最上位計画です。

計画期間

令和７年度（2025年度）～令和16年度（2034年度）【10年間】

群馬の可能性を喚起し、未来へつながる社会資本整備の基本的考え方

社会資本整備の新たなステージへの移行イメージ

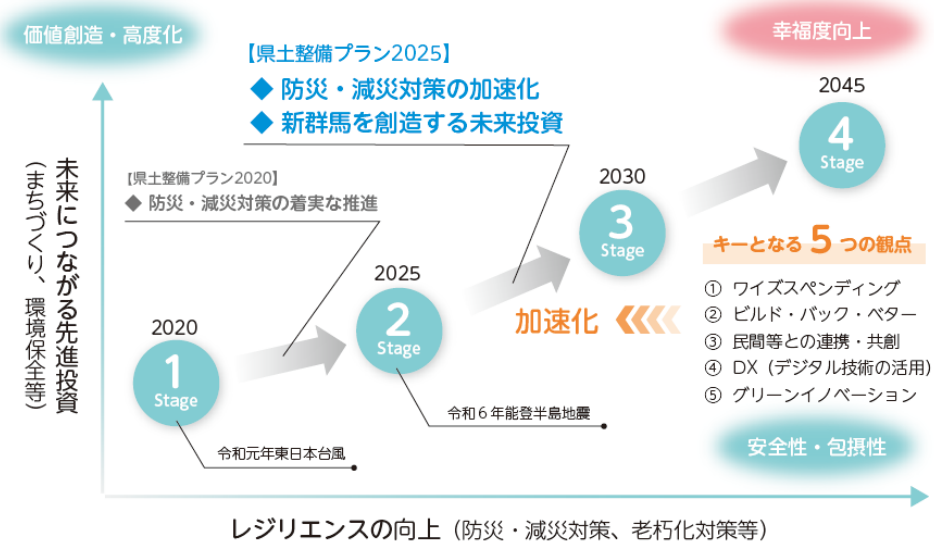

「気候変動の影響等による気象災害の更なる頻発化・激甚化」や「切迫する大規模地震」などの状況を踏まえつつ、ビルド・バック・ベターの考えを取り入れ、防災・減災対策の更なる推進により群馬県のレジリエンスを一層向上させます。

また、「コロナ禍を経た社会構造の変化」や「デジタル革命の加速」などの状況を踏まえつつ、市町村・民間等との連携・共創やグリーンイノベーションの推進により、県民の潜在的ニーズや群馬の可能性を喚起し、群馬ならではの未来につながる社会資本整備を進めます。

この二つの方針を軸として、社会資本整備を新たなステージへと進めます。

20年後に目指す将来像

群馬県の基本理念である「すべての県民が、誰一人取り残されることなく、自ら思い描く人生を生き、幸福を実感できる自立分散型社会」の実現に向け、社会資本整備分野が20年後（2045年）に目指す将来像を描きます。

20年後に目指す将来像

20年後に目指すぐんまの姿

災害に強く、安定した経済活動が可能な群馬県

- ■ 災害時にも経済活動の継続性が確保され、企業の県内進出や移住・定住が進んでいます。
- ■ 災害時の孤立集落の発生がなくなります。
- ■ 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。
- ■ 災害時においても地域の安全を守る体制が維持されています。

誰もが安全・快適に移動でき、人と人、人と地域のつながりを生み出す群馬県

- ■ 次世代モビリティの普及や移動手段がシームレスにつながり、誰もが安全、便利に移動できます。
- ■ 移動時間が短縮するとともに、渋滞がなくなり、あらゆる産業の生産性や観光の周遊性が向上しています。
- ■ 安全な道路空間が整備され、こどもたちが安心して通学しています。

地域に愛着や誇りを持ち、良好な社会環境のもとで持続的に暮らせる群馬県

- ■ 居心地の良い歩きたくなる人中心のまちなか空間の創出により、地域の魅力が高まり、周辺の民間投資が進んでいます。
- ■ 群馬ならではの未来投資により、群馬が世界から注目される都市になっています。
- ■ 豊かで美しい自然環境が引き継がれています。
- ■ 再生可能エネルギーの利活用などにより、賢い成長と持続可能な社会が両立しています。

誰もが幸福を実感できる社会

政策・施策及び方策の体系

今後10年間の政策の方向性を踏まえ、目指す将来像を実現するための政策・施策や社会資本整備と維持管理の担い手の確保・育成のための方策、社会資本整備の進め方についての方策を推進します。さらに、社会資本整備の取組を加速させる重要な観点である「連携・共創」、「DX」、「GI」の３つの観点を「横串の視点」とし、群馬ならではの取組を展開します。

◎ 将来像を実現するための政策・施策

政策１　災害レジリエンスＮｏ.１の実現　最重点
- 施策１：オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）
- 施策２：大規模災害を想定した事前防災の推進
- 施策３：「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

政策２　持続可能で効率的なメンテナンス
- 施策１：予防保全に基づく長寿命化
- 施策２：効率的な維持管理
- 施策３：新技術を活用したインフラメンテナンス

政策３　未来につながる魅力的なまちづくり
- 施策１：エリア価値を創造する未来投資
- 施策２：持続可能で暮らしやすいまちづくり
- 施策３：地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備
- 施策４：誰もが安全に移動できる環境づくり

政策４　美しく良好な環境の保全
- 施策１：豊かで美しい自然環境の保全･再生
- 施策２：健全な水循環の維持･回復
- 施策３：地球温暖化対策の推進

横串の視点①　連携・共創による持続可能な社会資本整備

横串の視点②　県土整備分野のＤＸの推進

横串の視点③　グリーンイノベーション（ＧＩ）の推進

方策１　社会資本の整備と維持管理の担い手の確保・育成
- 方策１－１：建設産業の働き方改革
- 方策１－２：建設現場の生産性向上
- 方策１－３：建設産業の魅力の発信

方策２　計画の推進に当たって
- 方策２－１：地域ごとの災害対応組織力の維持
- 方策２－２：選択と集中による効率的・効果的な事業の推進
- 方策２－３：社会資本の複合的な投資効果の追求
- 方策２－４：わかりやすい情報発信による県土整備行政の見える化
- 方策２－５：県土整備プランの実効性の確保

政策 1

災害レジリエンスNo.1の実現

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ 「レジリエンスの拠点」として首都圏機能をバックアップし、企業の県内進出や移住･定住が進んでいます。
- ✓ 災害時の孤立集落の発生がなくなります。
- ✓ 水害や土砂災害からの逃げ遅れによる死者がいなくなります。

10年後の姿の実現に向けた施策

気候変動の影響等により、水害等の気象災害が頻発化・激甚化する中で、気象災害の新たな脅威にしっかりと対応できる「災害レジリエンスNo.1 」の実現に向け、市町村、民間企業や県民等との連携・共創によるオール群馬での防災・減災対策を加速させるとともに、能登半島地震を踏まえた孤立集落対策などの事前防災を推進します。

施策 1　共創 DX GI

オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）

● 水害に強いまちづくりを推進します。

河川管理者が主体となって行う水害対策に加え、国･県･市町村･住民や企業等の流域全体のあらゆる関係者が協働し、まちづくりや住まい方など、土地利用と一体となった水害対策を推進します。

施策 2　共創

大規模災害を想定した事前防災の推進

● 能登半島地震等を教訓とした県土の強靭化を推進します。

落石や土砂災害等により、道路が寸断することがないように、落石対策や砂防施設の整備を推進し、孤立集落の発生を抑制します。

施策 3　共創 DX

「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

● 異常気象時の主体的な早期避難を促進します。

県民にわかりやすい防災情報を発信することで、異常気象時の主体的な避難行動を促進し、水害や土砂災害からの「逃げ遅れゼロ」を目指します。

施策１　オール群馬による水害対策の加速化・高度化（流域治水の推進）

取組１　氾濫対策の推進

1「水をながす」ための対策

河川改修や堆積土の除去を行い、洪水を適切に流すことのできる河川断面を確保するとともに、雨水管の整備や排水機場の機能強化を促進します。

河川改修

社会経済の壊滅的な被害を回避するため、河道拡幅や堤防整備をはじめとする河川改修を推進します。

【事業箇所】
- 利根川(前橋･高崎･玉村工区)の河川改修に着手するとともに、利根川(伊勢崎･玉村工区)、碓氷川、大川や休泊川ほか９河川における河川改修を引き続き推進します。

河川改修事業の一例

▼ 一級河川利根川(伊勢崎･玉村工区)　河川改修 ▼

堤防がない又は低いため、大雨の時は河川氾濫により浸水するリスクが高い状況です。

整備前の状況

堤防を整備するとともに、河川内の土砂を撤去することで、下流へ安全に流せる水の量を増やし、河川氾濫による浸水リスクを軽減させます。

整備後のイメージ

進捗状況

令和７年度は用地取得、埋蔵文化財調査、測量、詳細設計、堤防整備工事を実施します。

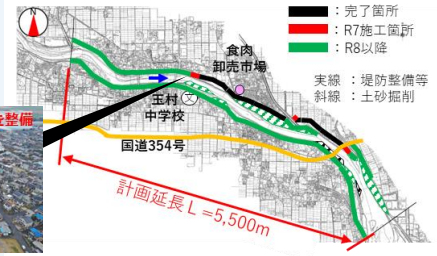

堆積土除去

頻発化する豪雨に対応するため、河川やダムで堆積土除去を推進します。

【事業箇所】
- 桐生川（桐生市）ほか65河川、塩沢ダム及び道平川ダムの堆積土除去を実施します。

▼ 桐生川 ▼

堆積土除去施工状況

堤防強化

水位上昇時に堤防が決壊しないよう、県内全域の堤防で実施した危険度調査の結果、対策が必要とされた河川における堤防強化工事を推進します。

【事業箇所】
- 桃ノ木川（前橋市）や韮川（伊勢崎市）ほか２河川における堤防強化を引き続き推進します。

2「水をためる」ための対策

ダムや調節池などにより、雨水の貯留機能を向上することで氾濫リスクを軽減します。

調節池整備

頻発化する豪雨に対応するため、洪水を一時的にためるための調節池の整備を推進します。

【事業箇所】
- 井野川（高崎市）における調節池の整備を引き続き推進します。

▼ 井野川宿大類調節池 ▼

計画地の状況

3「水をしみこませる」ための対策

公園や校庭等の公共用地や森林における保水機能を維持･向上させ、降った雨を地下にしみこませる対策により、河川への雨水流出量を減らし、氾濫リスクを軽減します。

取組２ 被害対象を減らす対策の推進

防災指針策定支援

県が作成した防災指針の策定に関するガイドラインに基づき、県庁内の関係課が連携して技術的な助言等を行い、市町村の防災指針策定を支援します。

【事業箇所】 ※（ ）は策定完了見込み年度

防災指針策定済み ：高崎市、伊勢崎市、太田市、みどり市

防災指針策定着手：館林市（R7）

防災指針策定進捗：沼田市（R7）、安中市（R7）、大泉町（R7）

休泊川流域水害対策計画の策定

令和５年12月15日に一級河川休泊川、新谷田川及び新谷田川放水路とその流域を特定都市河川及び特定都市河川流域に指定しました。

休泊川流域における河川改修等のハード整備に加え、流域における貯留･浸透機能の向上、水害リスクを踏まえたまちづくり･住まいづくり等をとりまとめた「休泊川流域水害対策計画」を令和７年5月に策定しました。

今後は、この計画に基づき、流域一体で浸水被害対策を進めていきます。

【事業箇所】 休泊川流域水害対策計画に基づき、対策を推進します。

流域水害対策計画について

令和元年東日本台風による降雨を浸水の発生を防ぐべき目標として、対策の実施により、床上浸水被害の解消と床下浸水被害の軽減を図る。

▼ 都市浸水想定（令和元年10月降雨）▼

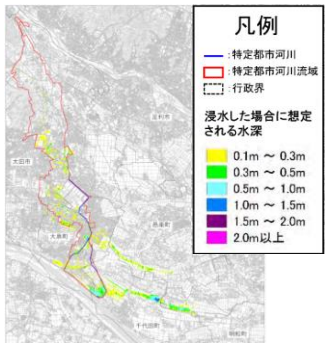

▼ 浸水被害対策の基本方針イメージ▼

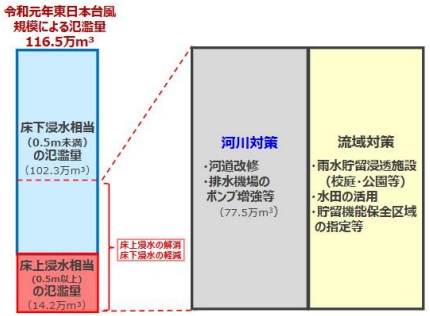

取組３ 被害軽減及び早期復旧に資する対策の推進

1「水害に備える」ための対策

タブレットやアプリなど、デジタル技術を活用した防災教育や避難訓練の実施に加え、マイ･タイムライン作成支援の動画配信など、県民一人ひとりの水害への備えを支援します。

個人の避難行動計画「マイ･タイムライン」の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、各市町村や土木事務所による講習会等を開催し、「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

▼ マイ･タイムライン作成講習会 ▼

【事業箇所】

- 講習会未開催の地区を対象に、各市町村や土木事務所による講習会を行います。

2「早めに逃げる」ための対策

住民が「自ら逃げる」という主体的行動を促すため、河川水位情報の提供や河川監視カメラの画像配信など、わかりやすい防災情報を的確に発信することで、早期避難を促します。

▼ 防災情報の継続的な発信▼

※ 令和６年度末までに全水位周知河川（３３９河川）における河川監視カメラ及び危機管理型水位計の設置が完了

3「迅速に復旧する」ための対策

災害時において、ドローン等をはじめとする新技術を活用して被害状況の早期把握や情報発信を行うとともに、平常時から建設産業界との連携強化を行うなど、災害対応組織力を維持に努めます。

施策２　大規模災害を想定した事前防災の推進

取組１　土砂災害リスクを軽減させる防災インフラ整備

1 人家等に著しい被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害特別警戒区域内（レッドゾーン）に人家が５戸以上ある箇所や市町村地域防災計画上の重要施設等を守る、土石流対策、がけ崩れ対策や地すべり対策などのハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 奈女沢地区(みなかみ町)、はるな郷A地区(高崎市）や中関地区(安中市)ほか33箇所における土石流対策、がけ崩れ対策や地すべり対策を推進します。

土砂災害対策の一例

▼ 千原2地区　がけ崩れ対策 ▼

斜面が急であるため、大雨等でがけ崩れが発生するおそれがあります。

整備前の状況

擁壁をつくることにより、落石や崩壊土砂を受け止め、がけ崩れによる被害のリスクを軽減します。

整備後

進捗状況

令和７年度は法枠工事を実施します。

2 多くの人家等に被害が生じるおそれのある区域を保全する施設整備

土砂災害警戒区域内（イエローゾーン）に多くの人家が50戸以上ある箇所を守るハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 童神沢(みどり市)、谷山沢(桐生市)、天神腰沢(中之条町)や十澤沢（中之条町）における土石流対策を推進します。

▼童神沢　土石流対策 ▼

砂防堰堤の施工状況

3 迂回路のない道路を保全する施設整備（孤立集落対策）

迂回路がなく、土砂災害によって集落の孤立が発生するおそれのある箇所について、ハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 橋横倉沢(東吾妻町）、沢口沢(藤岡市)や仙ヶ沢（桐生市）における土石流対策を推進します。

▼沢口沢　土石流対策 ▼

保全対象

4 重要交通網（緊急輸送道路、鉄道）を保全する施設整備

緊急輸送道路や鉄道などの重要な交通網が土砂災害により寸断することがないようにハード対策を実施します。

【事業箇所】
- 大芦沢(みなかみ町)、夏保沢(沼田市)や小日向１地区(みなかみ町)ほか１７箇所における土石流対策、がけ崩れ対策を推進します。

▼大芦沢　土石流対策 ▼

砂防堰堤の施工状況

5 土砂・洪水氾濫のおそれのある流域の抽出と対策の推進

土砂･洪水氾濫により甚大な被害のおそれのある流域を抽出し、対策方法を検討します。

【事業箇所】
- これまでの基礎調査を踏まえ、航空レーザー測量を用いた、より詳細な地形データ取得を進めるとともに、被害のおそれがある流域の抽出を進めます

取組２ 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築

1 孤立集落の発生リスクを軽減する強靭な道路ネットワークの構築

大規模災害時における孤立集落の発生リスクを軽減させるため、落石対策、土砂災害対策や橋梁の耐震化などを重点的に推進し、広域道路などへのアクセスを確保します。

【事業箇所】
- 令和7年度は、県道黒滝山小沢線(南牧村)や県道高崎神流秩父線(高崎市)ほか8路線において、孤立集落の発生リスクを軽減するための落石対策などを推進します。

孤立集落対策の一例

▼県道黒滝山小沢線　孤立集落対策▼

大雨等の災害時に、道路脇の斜面からの落石などにより、道路が寸断するおそれがあります。

整備前の状況

吹付法枠工を整備することで道路への落石を防ぎ、道路寸断による孤立集落の発生リスクを軽減させます。

整備後のイメージ
出典：国土交通省

進捗状況

令和７年度は落石対策のため測量設計を推進します。

2 防災・物流拠点集積エリア間を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

広域的な救命救助活動、被災地への支援物資輸送や経済活動の継続性を確保するため、防災拠点や物流拠点が集積する防災・物流拠点集積エリア間を連携する強靭な道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 国の補助事業により、上信自動車道嬬恋バイパスに新規着手するとともに、上信自動車道（吾妻東BP・吾妻東BP２期・長野原嬬恋BP）、西毛広域幹線道路(高崎工区・高崎安中工区・安中富岡工区)ほか１路線において、バイパス整備などを推進します。

バイパス整備の一例

▼上信自動車道(吾妻東バイパス)バイパス整備▼

現道の国道145号は斜面崩壊が発生した箇所や急傾斜地崩壊危険区域が存在し、緊急輸送道路でありながら、災害時に通行止めとなるおそれがあります。

整備前の状況

現道の危険箇所を回避し、災害時の代替路となる新たな道路ネットワークが確保されます。また、高速道路に準じた速達性と定時性の高い走行が可能となり、移動時間が短縮されます。

整備後のイメージ
（吾妻西バイパスの例）

進捗状況

令和７年度は用地取得、埋蔵文化財調査、橋梁工事や道路改良工事を推進します。

取組２ 災害時にも機能する強靭な道路ネットワークの構築

3 防災・物流拠点集積エリア内の主要拠点を結ぶ強靭な道路ネットワークの構築

防災・物流拠点集積エリア内における早期の救命救助活動や被災地への支援物資輸送を可能にするとともに、企業の経済活動の継続性を確保するため、主要拠点（役所･病院･消防･自衛隊、大型倉庫等）間を結ぶ強靭な道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 渡良瀬幹線道路（塩原工区・新里笠懸工区）、県道南新井前橋線（４期工区）や県道前橋玉村線（朝倉工区）などにおいて、バイパス整備や現道拡幅などを推進します。

▼南新井前橋線（4期工区）▼

バイパス整備　施工状況

4 県を越えた広域的な連携を強化する強靭な道路ネットワークの構築

県内外の防災・物流拠点を結ぶ緊急輸送道路の寸断に直結する落石及び落橋等のリスクを軽減することで、強靭な広域道路ネットワークを構築します。

【事業箇所】
- 国道292号（草津工区）における落石防止対策や県道高崎神流秩父線 城南大橋における、耐震補強事業（落橋防止対策等）等を推進します。

▼国道292号（草津工区）▼

落石対策 施工中箇所

5 道の駅における防災拠点機能の強化

大規模災害時の避難住民の受け入れや被災地を支援する活動拠点としての防災機能に加え、広域的な復旧・復興活動の拠点としての機能を備えた「防災道の駅」の設置に向け、国、県、市町村の連携により、ハード・ソフトが一体となった防災拠点機能の強化を促進します。

取組３ 機動性と持続可能性を備えた事前防災体制の構築

1 道路啓開に関する訓練を通じた実効性の向上

群馬県道路啓開マニュアルに基づき関係機関による災害図上訓練を実施し、実効性の向上つなげていきます。

▼災害図上訓練▼

2 建設産業界との連携強化

平常時のインフラメンテナンスに加えて、災害時には最前線で応急復旧対応を担うなど、地域のインフラを自らの手で守る「地域インフラマネジメント産業」としての役割が期待される建設産業が、地域の基幹産業として持続的に発展できる環境を構築します。

取組４ 住宅･建築物の耐震化･減災化の促進

1 木造住宅の耐震化･減災化促進

市町村と協調して、耐震改修や耐震シェルター設置費用の一部を補助することにより、木造住宅の耐震化・減災化を促進します。

▼木造住宅耐震化の例▼

2 大規模建築物の耐震化促進

市町村と協調して、耐震改修費用の一部を補助することにより、耐震診断が義務付けられたホテル・旅館、店舗等の大規模建築物の耐震化を促進します。

▼大規模建築物耐震化の例▼

3 防火・避難規定適合状況の点検

不特定多数の人が利用するホテル・旅館や、自力避難が困難な人が利用する高齢者福祉施設等を中心に、建築基準法の防火・避難規定への適合状況を確認するため、消防機関と連携し、立ち入りによる点検を実施します。

施策３　「逃げ遅れゼロ」に向けた避難のサポート

取組１　水害・土砂災害に対する避難行動の促進

1 個人の避難行動計画「マイ・タイムライン」の作成支援

災害時の自発的な避難行動を促すため、各市町村や土木事務所による講習会等を開催し、「マイ・タイムライン」の作成を支援します。

【事業箇所】
- 講習会未開催の地区を対象に、各市町村や土木事務所による講習会を行います。

▼マイ・タイムライン作成講習会▼

2 ぐんま大雨時デジタル避難訓練の継続的な運用

ぐんま大雨時デジタル避難訓練は、スマートフォンを使って、大雨や台風時に必要な防災情報を収集し、命を守るために必要な一連の情報を確認できるものです。

この訓練は、日々の忙しさから集合型の避難訓練に参加できない人でも、「自分の生活している地域にどんな危険が潜んでいるか、避難をするためにどのような情報が必要か」などを確認することができます。

【事業箇所】
- 県内在住の外国籍の方にも避難訓練に参加していただけるよう「やさしい日本語版」を追加し、R7.6月までに配信します。

▼ぐんま大雨時デジタル避難訓練▼

3 防災教育の支援

小中学生を対象とした防災教育の教材を作成し、県内の学校での活用を図り、主体的に避難する力を育む防災教育を支援します。

【事業箇所】
- R6年度に作成した小学校高学年用の教材を県内全小学校に配布・広報し、教材を活用した防災教育を支援します。

▼防災教育教材を使った授業の様子▼

4 土砂災害警戒区域等の見直し

指定済みの土砂災害警戒区域等について、地形の改変等を踏まえた最新の状況を反映するとともに、高精度な地形情報を活用し、これまで抽出できなかった新たな区域を指定するため、３巡目の見直しを実施します。

【事業箇所】
- 前橋市や高崎市をはじめとした県内25市町村において、見直しのための現地調査を実施します。

▼土砂災害警戒区域等の指定(イメージ)▼

5 住民主体の防災マップの作成や避難訓練の支援

地域住民が自らの意思で適切な避難行動がとれるよう、自主避難計画（自主避難ルール、防災マップ）の作成及び避難訓練の実施を支援します。

【事業箇所】
- 希望する市町村で自主避難計画作成や要配慮者利用施設での避難訓練を支援します。

▼防災マップの作成支援の様子▼

政策1 TOPICS ▶ 8つの新たな中心的事業

国の補助・交付金を活用し事業着手
- 上信自動車道（嬬恋バイパス）▶ 測量 に着手予定
- 利根川（前橋・高崎・玉村工区）▶ 測量・詳細設計 に着手予定

国の補助・交付金の採択に向けた各種調査に着手
- 県道熊谷館林線（利根川新橋）▶ 橋梁予備設計 に着手予定
- 県道太田桐生線バイパス ▶ 地質調査、地域ニーズの分析 に着手予定

政策 2

持続可能で効率的なメンテナンス

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ インフラ長寿命化計画に基づくメンテナンスサイクルが確立し、インフラの健全性が次世代へと確実に引き継がれています。
- ✓ 効率的な維持管理により、誰もが安全で快適に過ごせる生活基盤を維持しています。
- ✓ ぐんま独自の新技術が創出され、社会実装が進むことで、持続的なメンテナンス体制が構築されています。

10年後の姿の実現に向けた施策

厳しい財政状況かつ労務・資材単価の高騰の中でも、県民の安全・安心な生活を守るため、インフラメンテナンスに係るトータルコストの中長期的な縮減と平準化を図るとともに、官民連携による新技術の活用などにより、持続可能で効率的なメンテナンスを推進します。

施策 1

予防保全に基づく長寿命化

● 将来を見据えたインフラの長寿命化を推進します。

長寿命化計画に基づく予防保全型の計画的な維持管理・更新を推進し、トータルコストの縮減と平準化を図ります。

施策 2

共創

効率的な維持管理

● 官民連携で、安全で快適な生活基盤を維持します。

日常点検や除草、除雪等の維持管理において、ICT技術、新たな維持管理手法や民間活力を積極的に導入し、効率的な維持管理を行います。

施策 3

共創 DX

新技術を活用したインフラメンテナンス

● 持続的なインフラメンテナンス産業の創出を支援します。

ICT、AIなどのデジタル技術を活用した点検、モニタリングやメンテナンスを推進するとともに、持続的なメンテナンス体制を構築するため、新技術導入促進の場を設けるなど、インフラメンテナンス産業の創出を支援します。

施策１　予防保全に基づく長寿命化

取組１ 計画的な長寿命化の推進
取組２ トータルコストの縮減と平準化

長寿命化計画に基づき、下記の施設の点検・維持管理更新を行います。

群馬県道路施設長寿命化計画

【横断歩道橋】
・国道291号　あくつ歩道橋(渋川市)
・国道254号　小串歩道橋(高崎市)　ほか
【トンネル】
・国道299号　楢原トンネル(上野村)
・国道254号　内山トンネル(下仁田町)
【舗装】
・国道354号(邑楽町ほか)
・県道前橋安中富岡線(高崎市)　ほか

群馬県橋梁長寿命化計画

【道路橋】
・県道前橋安中富岡線　中央大橋(前橋市)
・国道120号　東橋(沼田市)　ほか

河川構造物長寿命化計画

・一級河川 泉野川 北調節池排水機場(板倉町)
・道平川ダム 受変電設備(下仁田町)　ほか

群馬県砂防関係施設長寿命化計画

・利根川支川 沼尾川 砂防えん堤(渋川市)
・神流川支川 神流川 砂防えん堤(上野村)　ほか

都市公園施設長寿命化計画

・群馬の森　管理事務所(高崎市)
・敷島公園　受変電設備(前橋市)　ほか

群馬県下水道施設長寿命化計画

・奥利根処理区　自家発電機設備(沼田市)
・県央処理区　沈砂池流入ゲート設備(玉村町) ほか

群馬県営住宅長寿命化計画

・女塚県営住宅(伊勢崎市)
・相生第二県営住宅(桐生市)　ほか

群馬ヘリポート長寿命化計画

・群馬ヘリポート(前橋市)

道路の長寿命化の一例

▼ (一)渋川吉岡線　午王川橋　橋梁補修 ▼

伸縮装置が非排水化されていないことが原因で、桁端部の腐食が進行

実施前（桁端部腐食）

原因となる伸縮装置を非排水化し、腐食した桁端部をあて板補強し再塗装

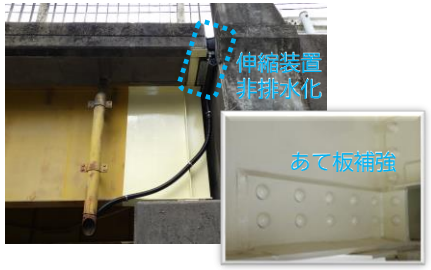

実施後（伸縮装置非排水化
＋桁端部（あて板補強＋塗装）

河川の長寿命化の一例

▼ 大川　大川逆流防止水門補修 ▼

経年劣化により、扉体の塗装が劣化しており、今後、塗装のさらなる劣化により扉体本体がサビてしまう可能性があります。

対策実施前

そのため、扉体の塗装を塗り替えをすることで、扉体のサビを防ぎ水門の長寿命化を図ります。

対策実施後

県営住宅の長寿命化の一例

▼ 女塚県営住宅　住戸改善 ▼

竣工後30年以上が経過していますが、住戸内部の改修ができず、居住性が低下していました。

対策実施前

住戸改善工事により、水回り設備を中心に更新し、居住性の向上を図ります。

対策実施後

政策2 ToPiCs ▶ 8つの新たな中心的事業

国の補助･交付金の採択に向けた各種調査に着手

- **県道前橋長瀞線（柳瀬橋工区）▶ 道路・橋梁予備設計** に着手予定

施策２　効率的な維持管理

取組１　行政が実施する維持管理

１ 着実な点検・維持管理

道路パトロールや河川巡視などの日常点検を実施し、インフラの異常箇所の早期発見に努めます。また、安全な道路空間を確保するための伐木、除雪、河川の流下能力を確保するための堆積土除去や伐木を適時適切に行うなど、インフラの機能の維持・回復に努めます。

維持管理業務の一例

▼新たな除草･防草対策の検討▼

これまで群馬県では、主に草刈り機を用いた除草を行ってきましたが、除草剤を活用した道路除草の導入について検討しています。令和６年度は現地での実証実験を実施しました。令和7年度は、対象範囲を広げて実証実験を継続し、活用方法などの検討を進めていきます。

除草剤散布前

除草剤散布後

２ 施設台帳・維持管理情報のデータベース一元化

これまで紙媒体で管理していた施設台帳のデータベース化やシステム統合によるデータベース一元化に取り組みます。

取組２　地域住民主体の維持管理

道路や河川の愛護思想の普及啓発及び地域活動の活性化のため、自治会や学校など、地域の道路や河川等の愛護活動等を支援します。

【河川除草等】
- 自治会等河川草刈り作業委託事業により、自治会等の除草を支援します。

【道路清掃･除草】
- 春･秋の道路愛護運動により、自治会等の除草等を支援します。

▼地域住民主体の維持管理▼

道路除草 実施状況

取組３　民間の力を活用した維持管理

１ 指定管理者制度の導入

公共施設の管理を代行する「指定管理者制度」を活用し、引き続き民間の力を活用した効率的な維持管理に取り組んでいきます。

【導入箇所】
- 県立都市公園（敷島公園、観音山ファミリーパーク、群馬の森、金山総合公園、多々良沼公園）と群馬ヘリポートにおいて、引き続き指定管理者制度による施設管理を実施します。

２ Park-PFIの導入

都市公園における新たなニーズに対応するため、「Park-PFI（公募設置管理制度）」の導入を推進します。

【導入箇所】
- 敷島公園、観音山ファミリーパークにおいて、引き続きPark-PFIによる公園利用者サービス向上を推進します。

３ 包括的民間委託の導入

施設の点検・修繕や運転管理などの複数の業務を、包括的に委託することにより、受託した民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした、効率的な下水道運営を行います。

【導入箇所】
- 群馬県が維持管理を行う全ての水質浄化センター（奥利根、県央、桐生、西邑楽）で導入しており、引き続き効率的な下水道運営を実施します。

４ ウォーターPPPの導入可能性を検討

人口減少に伴う使用料収入の減少や老朽化施設の増大などの環境変化を踏まえ、下水道施設の更なる効率的な維持管理を目指して、包括的民間委託の契約期間延長と更新の一体的マネジメントによる「ウォーターPPP」の導入可能性の検討を進めていきます。

【実施箇所】
- 群馬県が維持管理を行う管路施設と水質浄化センターにおいて、導入可能性調査を行い、より最適な導入箇所を選定します。

施策３　新技術を活用したインフラメンテナンス

取組１　デジタル技術を活用した点検・モニタリング

１ デジタル技術を活用した橋梁の点検とモニタリング

橋梁点検において、外観目視・打音のみの点検では直接確認できない箇所の劣化状況を確認するため、電磁波、センサー、AIなどを活用した点検・モニタリングを実施します。このほかにも、人員の削減や点検・モニタリングの高度化のためにデジタル技術を積極的に活用していきます。

▼車両から電磁波を使った橋梁点検▼

電磁波を使って、路面などから直接確認できなかった床版の劣化状況が点検できます。また、走行しながら点検するため通行規制も不要となります。

▼光変位センサーを用いた橋梁モニタリング▼

トラックなどの過積載車両について、光変位センサーを用いてモニタリングし、警告を表示して過積載車両を抑止することで、れっかの抑制に繋げます。

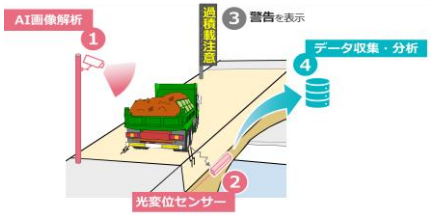

２ 下水処理場の遠隔監視システムの構築

群馬県が管理する６つの流域下水処理場について、これまで個別に職員が近接監視していましたが、遠方から監視できる遠隔監視システムを構築します。これにより、職員が常駐している４処理場は、中心的な役割を担う県央水質浄化センターに職員を集約します。

【実施箇所】
- 令和7年度に県内全処理区でシステムを構築が完了し、遠隔監視システムの運用を開始します。

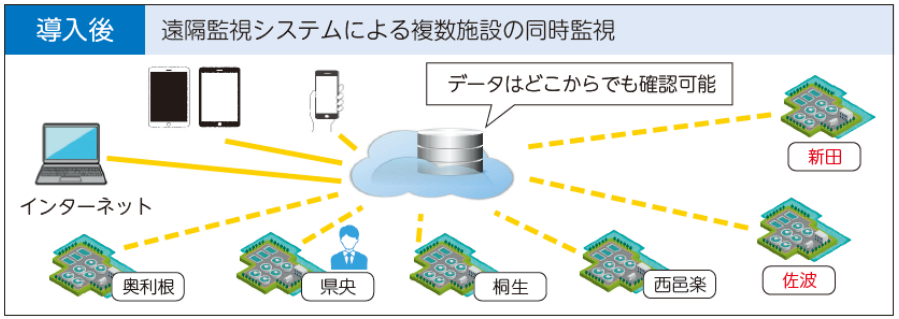

取組２　デジタル技術を活用した維持管理

１ GPSを活用した除雪作業の効率化

除雪車にGPS端末を搭載することで、道路の除雪作業に関する事務処理の簡略化を図るとともに、視認できない構造物を検知することで、オペレータによる作業の負担軽減や安全性の向上を図ります。

２ 新たな技術を用いた河川除草

河川の堤防除草における、作業員の負担を軽減するため、無人または遠隔操縦等の新たな技術を用いた河川除草の試行を行い、有効性を検証します。

【試行箇所】
- 利根川（玉村町）において、リモコン式除草機の試行を行い、有効な活用方法を検証する。

取組３　官民連携による新技術の活用・開発支援

将来にわたって、社会資本の機能を維持できるよう、県内の持続可能な維持管理体制の構築を目指し、魅力的で持続可能なインフラメンテナンス産業の創出を支援します。合理的に新技術の活用・開発を図るために、行政のニーズと企業のシーズのマッチングを行い、実用化に向けた新技術の試行・開発支援・効果検証を重点的に進めていきます。

ニーズとシーズのマッチングについて

【試行箇所】
- 新技術について、令和6年度は2件の試行を実施しました。令和7年度は、新たに9件の試行を実施します。

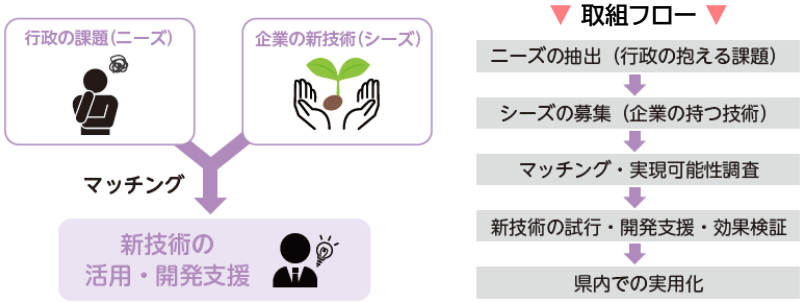

政策 3

未来につながる魅力的なまちづくり

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ 先進的な技術や発想で、群馬をリードする拠点が新たな「群馬の未来」を拓いています。
- ✓ 商業、医療、福祉などの生活サービスが維持され、誰もが暮らしやすい居住環境が確保されています。
- ✓ 移動の利便性が高まり、企業集積や観光地のにぎわいが増すとともに、生活サービスを利用しやすくなっています。
- ✓ こどもたちが安全に通学できる環境の整備が進み、子育て世代も安心して住めるまちになります。

10年後の姿の実現に向けた施策

人口減少と高齢化が同時に進行する局面においても、誰もが生活に必要な都市機能を持続的に享受できるよう、広域的な観点から市町村のまちづくりを支援しながら、暮らしを支え安全で快適に移動できる環境を整備し、群馬の強みを活かしたエリア価値を創造する未来投資を進めることで、誰もが地域に魅力を感じ、幸福を実感できるまちづくりを推進します。

施策 1　共創 GI

エリア価値を創造する未来投資

● 独自性を持った先進的なリーディングプロジェクトを推進します。

空間デザインやインフラ整備等を通じて、市町村が進める未来につながるまちづくり構想の実現を支援します。

施策 2　共創

持続可能で暮らしやすいまちづくり

● 適正な土地利用と居住環境づくりで「まちのまとまり」を維持します。

誰もが生活に必要なサービスを持続的に享受できるよう、土地利用計画、市街地整備、空き家対策等を通じて、「まちのまとまり」を維持します。

施策 3　DX

地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

● 物流・人流を支える広域道路ネットワークの整備を進めます。

物流・人流ネットワークや都市間連携ネットワークの構築、現道拡幅等の域内道路整備により、円滑な移動環境を整備します。

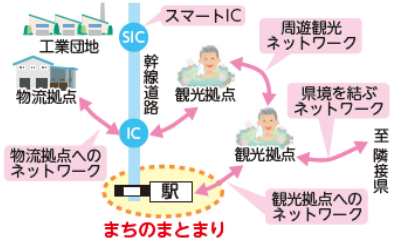

施策 4　共創

誰もが安全に移動できる環境づくり

● 安全で快適な歩道や自転車通行空間の整備を進めます。

通学路の歩道整備、中高生の通学経路等の自転車通行空間整備を優先的に進め、こどもたちの安全な通学環境を整備します。

施策１　エリア価値を創造する未来投資

取組１　個性を活かした地域のリーディングプロジェクトの推進

1 ウォーカブルなまちなかの形成

将来の具体的なまちなみや空間イメージなどの長期的なビジョンを官民で共有しながら、自家用車中心の道路を公共交通と人中心の空間に転換するなど、居心地が良く歩きたくなるまちなかづくりを目指す取組を進めます。

道路空間の再構築

新技術導入を見据えて新たな道路インフラの可能性を検討するとともに、自動運転実証実験の結果を踏まえた段階的な道路空間の再構築などの検討を進めます。

【事業箇所】
- 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想では、令和６年度に国際コンペを実施し、都市空間デザインを決定しました。令和７年度は、最優秀作品提案者と基本設計契約を締結し、都市空間デザインの実現に向けて、設計・地元調整を進めます。

▼ 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想 ▼

国際コンペ最優秀作品（本町二丁目五差路交差点）

官民共創による公共空間を活用したまちづくり

官民が連携して、公共空間の新たな活用方法の検討や、沿道との一体的な活用を前提とした街路整備など、エリアへの民間投資を促すまちづくりを進めます。

【事業箇所】
- 敷島公園新水泳場整備では、敷島エリアグランドデザインを踏まえ、民間事業者のノウハウを活用するPFI方式で整備を進めています。令和７年度は、旧水泳場の解体準備工事、新水泳場の設計・工事を実施します。

▼ 敷島公園新水泳場整備 ▼

完成イメージ

2 デジタルクリエイティブの拠点づくり

新群馬の創造に向けた３つの近未来構想の一つである「クリエイティブの発信源」を実現するため、群馬県ではデジタル・クリエイティブ産業を新たな産業の柱にすることを目指し、クリエイターやクリエイティブ企業が活躍し続けることができる環境（エコシステム）の構築に取り組んでいます。

【事業箇所】
- 堤ヶ岡飛行場跡地活用として、令和７年度は土地利用上の関係機関調整を通じて、デジタル・クリエイティブ産業拠点の実現を支援します。

3 クリーンエネルギー産業の拠点づくり

「2050年に向けた『ぐんま５つのゼロ宣言』」における「温室効果ガス排出量『ゼロ』」を実現するため、本県の持つポテンシャルを最大限活用したクリーンエネルギーを供給・活用する拠点を県内に創出する市町村の取組を支援します。

【事業箇所】
- 吉岡町がクリーンエネルギー構想で掲げる新たな産業団地へのアクセス向上に寄与する、県道前橋伊香保線（吉岡バイパス）の事業着手に向けた検討を開始します。

4 リトリートの聖地にふさわしい公共空間づくり

新群馬の創造に向けた３つの近未来構想の一つである「リトリートの聖地」の実現に向けて、アクセス環境や道路景観の改善、景観形成の誘導、歴史的なまちなみ形成の支援など、リトリートの聖地にふさわしい公共空間づくりを市町村と連携して検討します。

政策3 ToPiCs ▶ 8つの新たな中心的事業

国の補助・交付金の採択に向けた各種調査に着手
- 県庁～前橋駅クリエイティブシティ構想 ▶ 基本設計 に着手予定
- 県道桐生伊勢崎線バイパス ▶ 地域ニーズの把握、測量・道路予備設計 に着手予定
- 県道前橋伊香保線（吉岡バイパス）▶ 事業着手に向けた検討 を開始します

施策２　持続可能で暮らしやすいまちづくり

取組１　適正な土地利用による「まちのまとまり」づくり

１ 市街地における居住と都市機能集積の促進

駅周辺や市役所等の地域の拠点に都市機能の核となる施設の集積・誘導を図り、周辺に居住機能を誘導するため、「都市機能誘導区域・居住誘導区域」の指定を促進します。

立地適正化計画策定支援

「まちのまとまり」を維持するため、策定委員会への職員の派遣や技術的な助言等により、市町村の立地適正化計画の策定を支援します。

【事業箇所】　※（　）は策定完了見込み
- 計画策定中　：伊勢崎市（R7）、館林市（R7）、沼田市（R7）、みどり市（R7）、安中市（R7）、大泉町（R7）、甘楽町（R7）
- 計画策定着手：桐生市（R8）、藤岡市（R8）、吉岡町（R8）

２ 郊外部の「まちのまとまり」を維持する計画的な土地利用

「市街化調整区域の地区計画」や特定用途制限地域などの土地利用規制を活用し、合併前旧役場周辺や既存集落等に「まちのまとまり」を維持するよう市町村を支援します。

取組２　誰もが暮らしやすい居住環境づくり

１ 快適な生活空間の整備

エリアの価値と持続可能性を高めつつ、快適な居住環境を形成するため、土地区画整理事業をはじめとする市街地整備や都市公園の整備・運営管理を行います。

土地区画整理事業負担金

【事業箇所】
- 伊勢崎駅周辺第一地区（伊勢崎市）ほか6地区

２ 空き家対策の総合的な推進

空き家対策の推進

「群馬県空き家利活用推進協議会」を活用し、空き家対策の情報共有、市町村への情報提供・助言等を行うほか、「空き家対策セミナー」を開催します。

古民家再生・活用推進

官民共創チーム（コミンカコナイカ）を組織し、古民家の物件掘り起こしやマッチング等を行う「地域アドバイザー」を選任します。また、古民家・古材の情報データベースの更新、保守等を行います。

児童福祉施設に改修されたマッチング事例

取組３　地域の誇れる景観づくり

１ 景観まちづくりの推進

景観計画の策定支援

市町村が「景観計画」を策定し、きめ細かな規制誘導方策を展開できるよう、市町村の景観行政団体への移行を支援します。

２ ぐんまの風景を魅せる施設整備と規制誘導

地域の風景や景観に配慮した施設整備

道路を走りながら、山々や街並みなどの周囲の風景を魅せるよう、景観に配慮した道路施設等の整備を検討します。また、災害時に電柱が倒壊して道路が寸断されるのを防ぐ無電柱化においても、景観形成・観光振興を推進します。

【事業箇所】
- 国道292号 浅間・白根・志賀さわやか街道（草津町～中之条町）富岡神流線 電線共同溝（甘楽町）において、景観に配慮した道路整備を推進します。

▼景観に配慮した整備事例▼
（桐生田沼線・桐生市本町）

無電柱化事業の事例

地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導

観光ルート等における良好な景観形成を図り、ぐんまの魅力とブランド力を高めるため、県内の主要観光ルートや高速道路等のIC周辺道路の沿道地域等において、景観誘導地域を指定し、地域の特性に応じた屋外広告物の規制誘導を推進します。

【事業箇所】
- 渡良瀬幹線道路沿道にふさわしい景観形成を図るため、県及び沿道３市が連携して、屋外広告物の規制誘導を検討します。

▼屋外広告物の規制誘導事例▼

上信自動車道景観誘導地域

施策３　地域の暮らしや経済活動を支えるインフラ整備

取組１　経済活動を支える物流・人流ネットワークの構築

１ 物流の効率化と観光振興を支える道路ネットワークの整備・強化

物流の効率化による産業の発展や観光地の周遊性向上による観光振興などを図るため、スマートICへのアクセス性向上など、ストック効果を明確にした上で、将来を見据えた道路整備を推進します。

【事業箇所】
- 県道苗ヶ島飯土井線　波志江スマートICアクセス（前橋市～伊勢崎市）ほか4路線において、バイパス整備などを推進します。

事業の一例

▼ 県道苗ヶ島飯土井線　波志江スマートICアクセス ▼

令和７年度は、橋梁工事、道路改良工事を推進します。

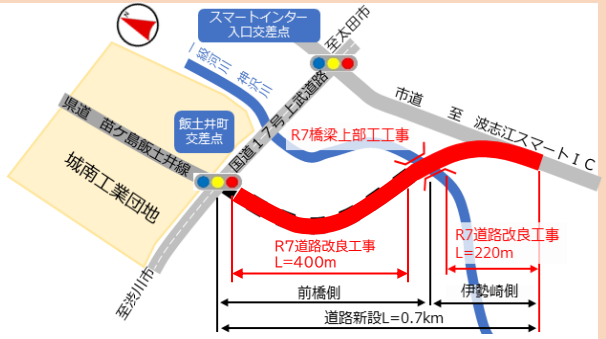

２ スマートICの整備・強化

より効率的な物流の実現による生産性の向上や、交流人口の拡大による観光振興を図るため、市町村と連携して、館林北スマートICなどの整備・機能強化に向けた検討を行います。

３ 隣接県とのネットワークの整備・強化

広域的な地域間交流の促進による産業や観光の新たな需要の創出、広域的な物流の効率化に対応するため、周辺都県の道路整備の状況や計画を踏まえ、隣接県へのアクセス強化を推進します。

４ 自転車通行空間のネットワーク化

利根川自転車道を核としたサイクルツーリズム拡大に向けて他都県との連携を図ります。また、ナショナルサイクルルートの指定に向けて、関係者との連携を図りながら、モデルルートの登録に向けた検討を行います。

取組２　「まちのまとまり」をつなぐ都市間連携ネットワークの構築

都市間連携を強化する道路ネットワークの構築

生活に必要な都市機能を相互で補完するため、市町村間を連携し、交流機能を強化する道路ネットワークの整備を推進します。

【事業箇所】
- (都)前橋長瀞線 高崎工区（高崎市）ほか2路線において、現道拡幅などを推進します。

事業の一例

▼ (都)前橋長瀞線　高崎工区 ▼

道路が狭く渋滞が発生し、歩道がない区間では、歩行者の通行に危険が生じています。

車線数を増やし、渋滞を解消することで、円滑 な交通を確保します。歩道を設け、安全な通行空間を確保します。

整備前の状況

整備後のイメージ

進捗状況

令和７年度は、引き続き、道路改良工事を進めるとともに、電線共同溝の民地への引込管工事に着手します。

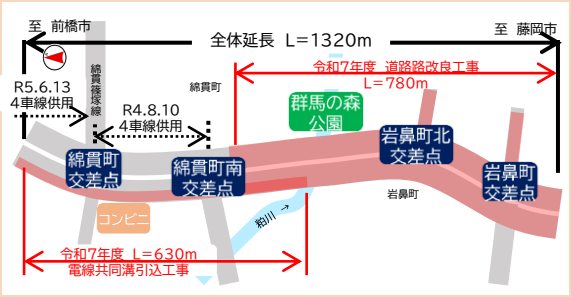

取組３ 地域の暮らしを支える域内道路整備

1 渋滞やすれ違い困難を解消する道路整備

現道拡幅

安全で快適な移動ができるよう、道路を拡幅することで通行車両のすれ違いを容易にするための道路整備を推進します。

【事業箇所】
- 国道４０６号　大戸工区（東吾妻町）ほか7路線の現道拡幅を実施します。

▼ 国道406号　大戸工区 ▼

現道拡幅の整備状況

交差点改良

渋滞を解消するため、交差点へ右折レーンを設置する交差点改良を推進します。

【事業箇所】
- 県道太田大間々線　阿左美岩宿交差点　ほか4箇所の交差点改良を実施します。
- 東毛広域幹線道路　綿貫町北交差点　の補助・交付金化に向けた事前調査を実施します。

事業の一例

▼ 県道太田大間々線　阿左美岩宿交差点 ▼

３つの交差点が連続し、右折待ちの車両により渋滞が発生しており、円滑な交通に支障となっています。

阿左美岩宿交差点に右折車線を設置することで、渋滞を緩和し、円滑な交通を確保します。

整備前の状況

完了区間状況

進捗状況

令和７年度は事業用地の用地調査及び用地取得を行う。

2 デジタル技術を活用した道路交通マネジメント

R7年度は、太田市街地に設置された道路ライブカメラの画像をＡＩ解析することで検知した渋滞状況を、電光掲示板（デジタルサイネージ）を用いてリアルタイムで道路利用者に提供することで、市街地を目的地としていない車両に迂回を促し、中心市街地の渋滞緩和を図る実証実験を実施します。

○ 渋滞検知イメージ

電光掲示板(デジタルサイネージ)を活用し、検知した渋滞情報をリアルタイムに提供

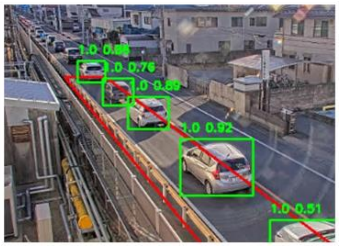

○ 渋滞情報提供イメージ

道路ライブカメラの画像から、車両の動きや車両の間隔等をAIで解析し、渋滞を検知

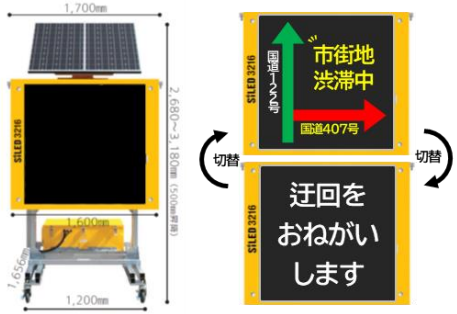

Column ▶ 時間短縮だけではない道路整備の多様な効果

国土交通省の社会資本整備審議会道路分科会 第65回国土幹線道路部会により「令和6年能登半島地震を踏まえた緊急提言」が公表され、地域安全保障のエッセンシャルネットワークの早期確立等と併せて、道路整備の「多様な価値に対応した評価」の必要性が指摘されています。

道路整備の費用便益分析では、便益として走行時間短縮便益等の３便益を計上していますが、このほかにも多様な投資効果を評価している例があります。

これまでの費用便益分析
- 走行時間短縮便益
- 走行経費減少便益
- 交通事故減少便益

これからの多様な効果の検証
- 時間信頼性向上効果
- Co2排出削減効果
- 救急医療アクセス向上の効果など

施策４　誰もが安全に移動できる環境づくり

取組１　こどもたちが安心して通学できる環境づくり

１ 関係者と連携した通学路合同点検や交通誘導員活動支援

▼ 交通誘導員活動支援 ▼

学校や警察等の関係機関や地域住民と連携し、利用実態を踏まえた通学路の合同点検を行います。また、こどもたちが安全に登下校できるよう、交通指導員の活動費の一部を補助するなどして活動を支援します。

２ 通学路等の歩道整備

通学路においては、合同点検結果を踏まえ、重点的に歩道整備を実施します。歩行者優先の考えのもと、歩行者の移動空間と自動車との分離を図ることで、接触の危険を排除し、安全な歩行空間へ改善していきます。

【事業箇所】
- （都）赤城山線（前橋市）、県道井野停車場線 井野町工区（高崎市）ほか32箇所の歩道整備を実施予定

歩道整備事業の一例

▼ 県道井野停車場線　井野町工区 ▼

歩道が無く、歩行者は路肩を歩くため、交通事故のおそれがあります。

整備前の状況

歩道を整備することで、歩行者の安全な通行空間を確保します。

完了区間状況

進捗状況

令和７年度は用地取得、埋蔵文化財調査、歩道整備（一部区間）を実施します。

取組２　中高生が安心して通学できる環境づくり

１ 自転車通行空間の整備や注意喚起看板の設置

自転車通行空間の整備

中高生が自転車通学経路を安全に通学できるよう、自転車専用通行帯や矢羽根型路面表示を整備します。

【事業箇所】
- 県道高崎渋川線ほか8路線で、自転車通行空間の整備を実施予定

▼ 県道井野停車場線 ▼

矢羽根型路面表示の整備状況

注意喚起看板の設置

自動車ドライバーや自転車利用者に向けて、自転車事故多発箇所に注意喚起看板を設置し、この効果検証を踏まえて、さらに効果的な対策の検討を行います。

２ ヘルメットの着用促進や交通安全教育の実施

県職員による自転車活用推進啓発チーム「GMET」による啓発活動やSNSを活用した情報発信等を通じ、ヘルメットの着用や自転車保険の加入促進を図ります。また、自転車を利用した参加・体験・実践型の交通安全教育手法を積極的に活用します。

【事業箇所】
- 「出会い頭防止プロジェクト」として、メディアプロモーションのCM動画作成や、キャラバン隊による街頭活動等を実施予定

取組３　高齢者が安心して外出できる環境づくり

交通安全教育等の意識啓発

交通安全教育等の意識啓発や反射材の普及促進など夜間歩行中の視認性向上に取り組みます。また、運転免許証を自主的に返納しやすい環境づくりに取り組みます。

【事業箇所】
- 歩行者対策として、県内の各警察署管内で、反射シール約1万枚を配布予定
- 運転車対策として、先進安全自動車の体験乗車や運転適性検査等を取り入れた交通安全教育「高齢運転者ミーティング」を県内16警察署管内で実施予定
- 運転免許証自主返納サポート事業として、自主返納の支援事業を行う市町村や事業者、企業、団体等の情報を県ホームページに掲載（市町村実施事業33件、事業所等実施事業43件）

政策 4

美しく良好な環境の保全

10年後に目指すぐんまの姿

- ✓ 環境共生、生物多様性が回復し、豊かで美しい自然環境が引き継がれています。
- ✓ 誰もが安心して利活用できる水環境に改善されています。
- ✓ 賢い成長と持続可能な社会の両立に向け、再生可能エネルギーの活用や資源の循環利用が進んでいます。

10年後の姿の実現に向けた施策

次世代に良好な環境を引き継ぐため、「自然環境の保全」や「健全な水循環の維持・回復」を推進するとともに、賢い成長と持続可能な社会の両立を目指し、カーボンニュートラルの実現につながる地球温暖化対策を推進します。

施策 1 GI

豊かで美しい自然環境の保全・再生

● 未来につながる群馬ならではの自然環境を形成します。

生物の生息環境の保全や再生に配慮した多自然川づくりを行うほか、地域住民等と協力し、自然再生に向けた取組を進めます。

施策 2

健全な水循環の維持・回復

● 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスにより、健全な水循環を形成します。

下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域を合併処理浄化槽による整備区域に変更することで、効率的・効果的な汚水処理施設の整備を推進します。

施策 3 GI

地球温暖化対策の推進

● カーボンニュートラルに向けたインフラの有効活用を推進します。

環境負荷の少ない資機材や木材の利用、水力発電をはじめとする再生可能エネルギーによる発電を導入します。

施策１　豊かで美しい自然環境の保全・再生

取組１　良好な河川環境の保全・形成

１ 河川の生態系や風景の保全

瀬や淵などの「みお筋」は、水生生物の生息と密接に関わっています。

河川の流れの変化、水際の再生、河畔林等を保全・創出することで生物の生息・生育環境や風景の保全・再生を図るため、河川整備の際には、瀬や淵などの「みお筋」の保全に配慮した計画とします。

▼生態系や風景を保全した河川整備▼

瀬と淵を保全した河川整備（神流川 神流町）

２ 親しみやすい河川環境の整備

身近な自然環境である河川に気軽に触れられるように、緩傾斜護岸、階段護岸などにより、水辺にアクセスしやすい魅力的な水辺空間を整備します。

▼親しみやすい河川環境整備▼

緩傾斜護岸（男井戸川 伊勢崎市）

階段護岸（三波川 藤岡市）

多自然川づくりの一例

▼一級河川寺沢川　河川改修▼

一級河川 寺沢川（前橋市）の河川改修に合わせて、護岸の勾配を緩くしたり、瀬や淵を残したりすることで、生物の生息・生育環境を保全しています。

事業前

事業後

取組２　多様な生態系の保全・復元

１ 希少野生動植物に配慮した社会資本整備

計画・設計段階から希少野生動植物の有無を確認することで、希少野生動植物に配慮した社会資本整備を行います。

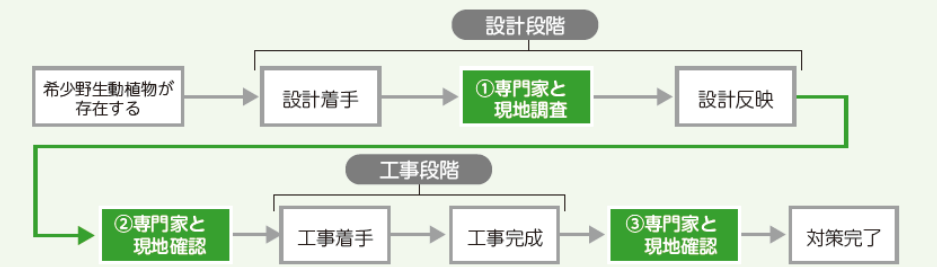

２ 自然再生に向けた取組

県立多々良沼公園では多様な生態系の保全・復元と美しい景観を創出することを目的に、地域住民やNPO、学識経験者等と協力し、自然再生に向けた取組を積極的に進めています。

また、河川内における水生生物の移動の妨げとなる構造物は極力設置せず、現場条件に鑑み、移動に配慮した形状も検討することで、魚類をはじめ、生物が生育しやすい環境を保全します。

多々良沼公園での取組

▼民間団体と協調した自然再生に向けた取組▼

多々良沼公園では、地域の民間団体とともに環境美化活動、外来種駆除等の取組を引き続き推進し生態系の保全、復元に努めます。

地域住民による環境美化活動の様子

白鳥飛来の様子

施策２　健全な水循環の維持・回復

取組１　地域の特性を踏まえた汚水処理人口普及率の向上

1 下水道等と合併処理浄化槽のベストミックスによる効率的・効果的な整備の推進

将来の人口減少による人口密度の低下に伴い、下水道や農業集落排水による整備では非効率となった区域を合併処理浄化槽による整備区域に変更することで、普及率を効率的・効果的に向上させます。

その他、汚水処理人口普及率の向上に向け、佐波処理区（伊勢崎市）における伊勢崎幹線管渠整備を推進します。

▼ 伊勢崎幹線管渠整備 ▼

管渠整備 施工状況

2 合併処理浄化槽への転換促進

単独処理浄化槽等から合併処理浄化槽への転換促進を図るため、住民負担の更なる負担軽減が図れる補助金等の制度周知や活用を促すことにより、市町村の取組を支援します。

【試行箇所】
- 令和7年度は、引き続き合併処理浄化槽への転換を促すためのぐんまフェア行います。

令和６年度の様子

▼ 合併処理浄化槽の効果 ▼

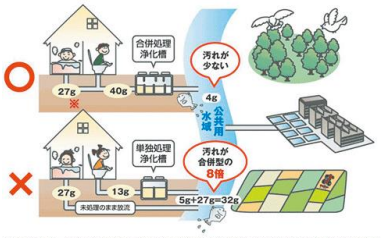

※BODの量：水中の有機物が微生物の働きで分解されるときに消費される酸素の量で、有機性の汚れが少なければこの数値が小さくなります。

▼ 合併処理浄化槽への転換 ▼

合併処理浄化槽 施工状況

3 広域化・共同化による汚水処理施設の維持管理費の負担軽減

より効率的・効果的な汚水処理施設の運用に向けて、前橋市、吉岡町、甘楽町などで施設の統廃合を推進します。

吉岡町の小倉地区及び北下・南下地区の農業集落排水施設を県央処理区に統合することで、維持管理に必要な人員とコストを削減します。

▼ 施設統廃合の事例（吉岡町） ▼

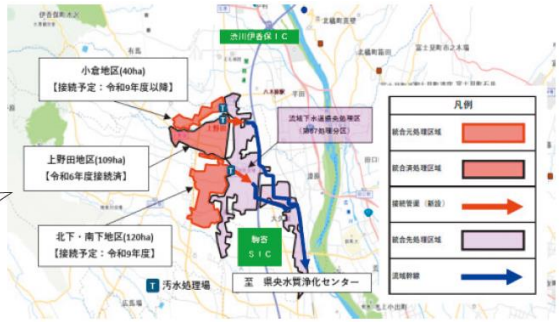

▼ 汚水処理施設の広域化 ▼

汚水処理における広域化・共同化

人口減少に伴う使用料収入の減少や既存ストックの大量更新期の到来など、汚水処理施設の事業運営に係る多くの課題を解決するため、「広域化・共同化計画」に基づき、人材育成や災害時対応の共同化などの取組を推進します。

検討中の汚水処理施設

Topics　下水道施設の耐水化の推進

近年の頻発化・激甚化する気象災害を踏まえ、浸水時においても一定の下水道機能を確保し、下水道施設被害による社会的影響を最小限に抑制するため、耐水化等の対策を実施します。

具体的には、利根備前島水質浄化センター等で止水板を設置するなどの対策を実施します。

▼ 防水板の設置状況 ▼

施策３　地球温暖化対策の推進

取組１　カーボンニュートラルの推進

１ 環境負荷の少ない資機材の活用

インフラ分野におけるカーボンニュートラルの推進に向けて、コンクリートの製造過程におけるCO_2の排出抑制や、大気中のCO_2の固定・吸収が可能な環境に配慮したコンクリート等のエコな建設資材の活用を検討します。

▼ 環境配慮型コンクリートのイメージ ▼

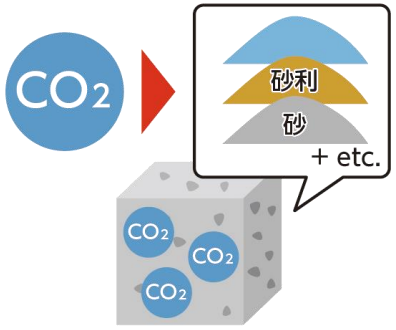

【試行箇所】
- 県立公園にて、環境配慮型コンクリートを用いたベンチを試行的に設置予定です。

２ 木材利用による適切な森林循環

公共施設における積極的な木材利用により、人工林の好循環に寄与することで、CO_2の吸収や災害から守るといった森林のもつ多くの働きを発揮できます。

敷島公園新水泳場では、屋内プールとして国内最大となる約4,500m2の純木造屋根架構を採用し、内装を含め県産木材を約1,000m³利用します。

▼ 敷島公園新水泳場：純木造屋根架構 ▼

【事業箇所】
- 敷島公園新水泳場整備では、敷島エリアグランドデザインを踏まえ、民間事業者のノウハウを活用するPFI方式で整備を進めています。令和７年度は、旧水泳場の解体準備工事、新水泳場の設計・工事を実施します。

取組２　再生可能エネルギー等の利活用の推進

１ 県営ダム及び砂防堰堤を活用した水力発電

水資源に恵まれた群馬県では、水資源による発電は貴重なエネルギー源となります。そのため、既設のダムや砂防堰堤の落差を利用した水力発電の可能性を調査し、再生可能エネルギーの有効利用に向けた検討を行います。

▼ 砂防堰堤を利用した水力発電 ▼

水力発電のイメージ

【実施箇所】
- 嬬恋村のウダラ沢にて、砂防堰堤を利用した水力発電の活用希望があり、その実現に向け、検討を進めます。

２ 下水道が有する再生可能エネルギーの利活用

現在、下水道では、排出される汚泥を肥料やセメント原料等に100%再利用しているほか、熱やバイオマスなどの多くの利用できる資源・エネルギーを有しています。

そのため、下水道が有する資源やエネルギーの効率的な導入方法を積極的に検討し、再生可能エネルギーの利活用を推進します。

▼ 下水汚泥のリサイクル ▼

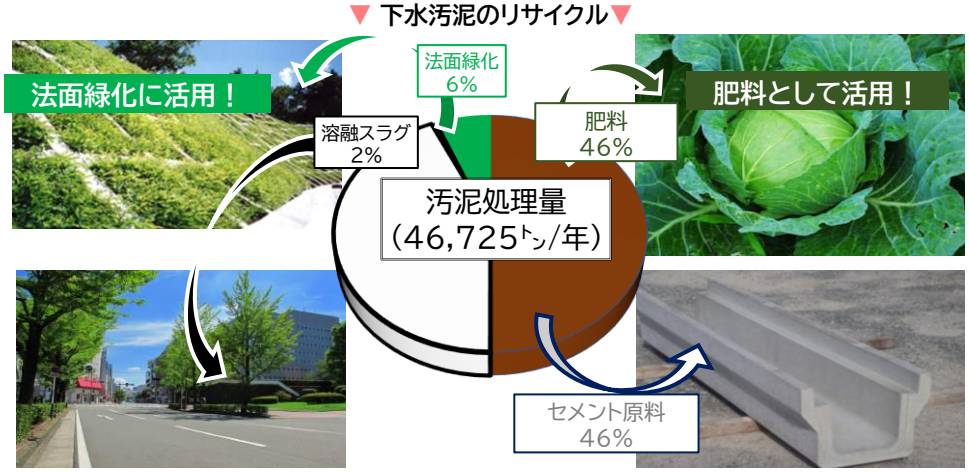

県土整備部の予算と推移

1 令和７年度県土整備部の予算

令和７年度の県土整備部予算の総額は約８８８億円となり、前年度に比べ、約３６億円（１０４％）の増加となっています。

◆ 令和７年度県土整備部当初予算額一覧表

（単位：千円）

科目		R６年度当初予算額	R７年度当初予算額				対前年度比
			補助公共	単独公共	その他事業	計	
11款県土整備費	1 土木管理費	5,219,315	0	1,125,000	4,330,655	**5,455,655**	104.5%
	2 道路管理費	14,674,402	7,619,220	7,475,386	526,990	**15,621,596**	106.5%
	3 道路整備費	21,707,528	17,812,909	1,298,330	4,815	**19,116,054**	88.1%
	4 河川費	7,760,275	4,026,730	3,696,572	219,419	**7,942,721**	102.4%
	5 砂防費	5,490,015	3,983,713	1,580,841	19,683	**5,584,237**	101.7%
	6 都市計画費	516,641	182,212	459,700	60,805	**702,717**	136.0%
	7 都市整備費	3,278,313	5,241,496	749,279	467,151	**6,457,926**	197.0%
	8 下水環境費	4,108,852	435,350	36,250	3,653,024	**4,124,624**	100.4%
	9 建築費	73,564	99,084	0	52,773	**151,857**	206.4%
	10 住宅政策費	3,038,532	1,275,778	0	2,121,984	**3,397,762**	111.8%
	計	65,867,437	40,676,492	16,421,358	11,457,299	**68,555,149**	104.1%
14款 災害復旧費		3,121,725	2,404,508	931,642	12,000	**3,348,150**	107.3%
一般会計 計		68,989,162	43,081,000	17,353,000	11,469,299	**71,903,299**	104.2%
用地先行取得特別会計		804,979	0	0	804,979	**804,979**	100.0%
流域下水道事業会計		15,447,845	3,976,496	103,900	12,039,878	**16,120,274**	104.4%
県土整備部 計		**85,241,986**	**47,057,496**	**17,456,900**	**24,314,156**	**88,828,552**	**104.2%**

◆ 性質別構成（一般会計）

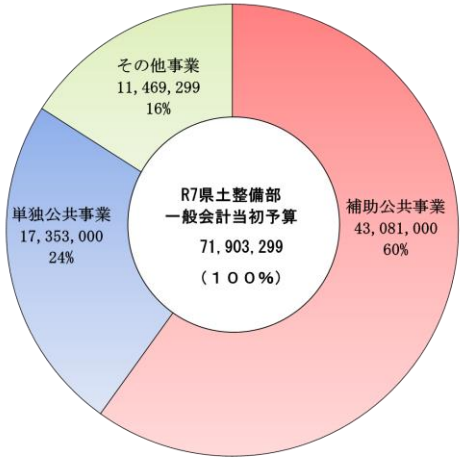

◆ 事業別構成（一般会計）

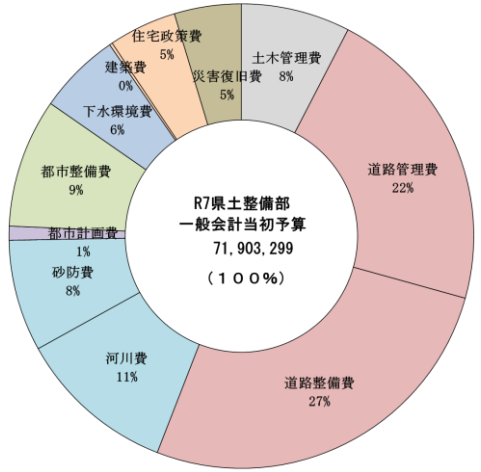

県土整備部の予算と推移

2 過去５年間の県土整備部の予算推移

過去５年間の県土整備部予算推移は以下のグラフのとおりです。
令和7年度の888億円が過去５年間のうち最高額となっています。

◆ 県土整備部の予算推移

（単位：億円）

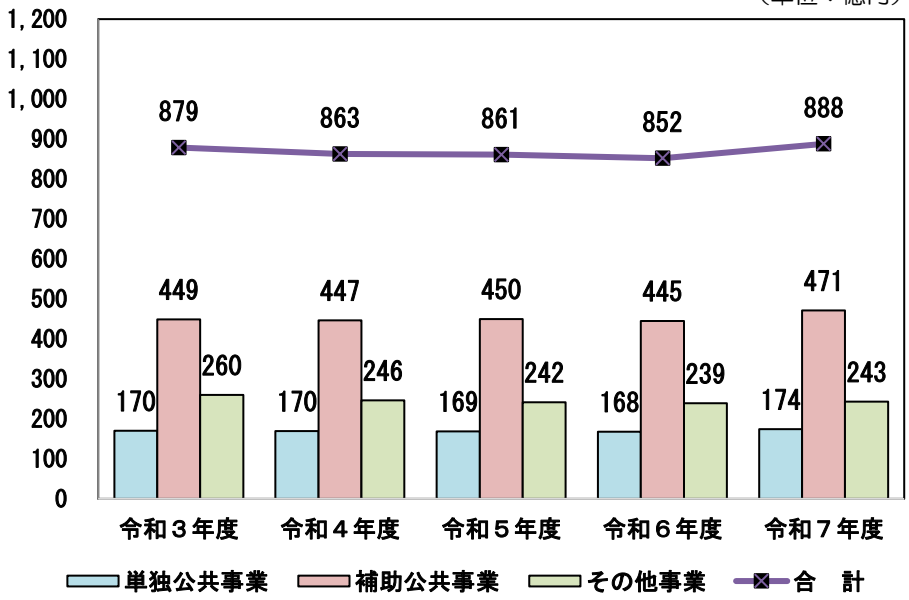

（単位：億円）

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
単独公共事業	170	170	169	168	174
補助公共事業	449	447	450	445	471
その他事業	260	246	242	239	243
合計	879	863	861	852	888

注）組織改編に伴い、令和５年度以降は交通イノベーション推進費を除している。

県土整備部の組織

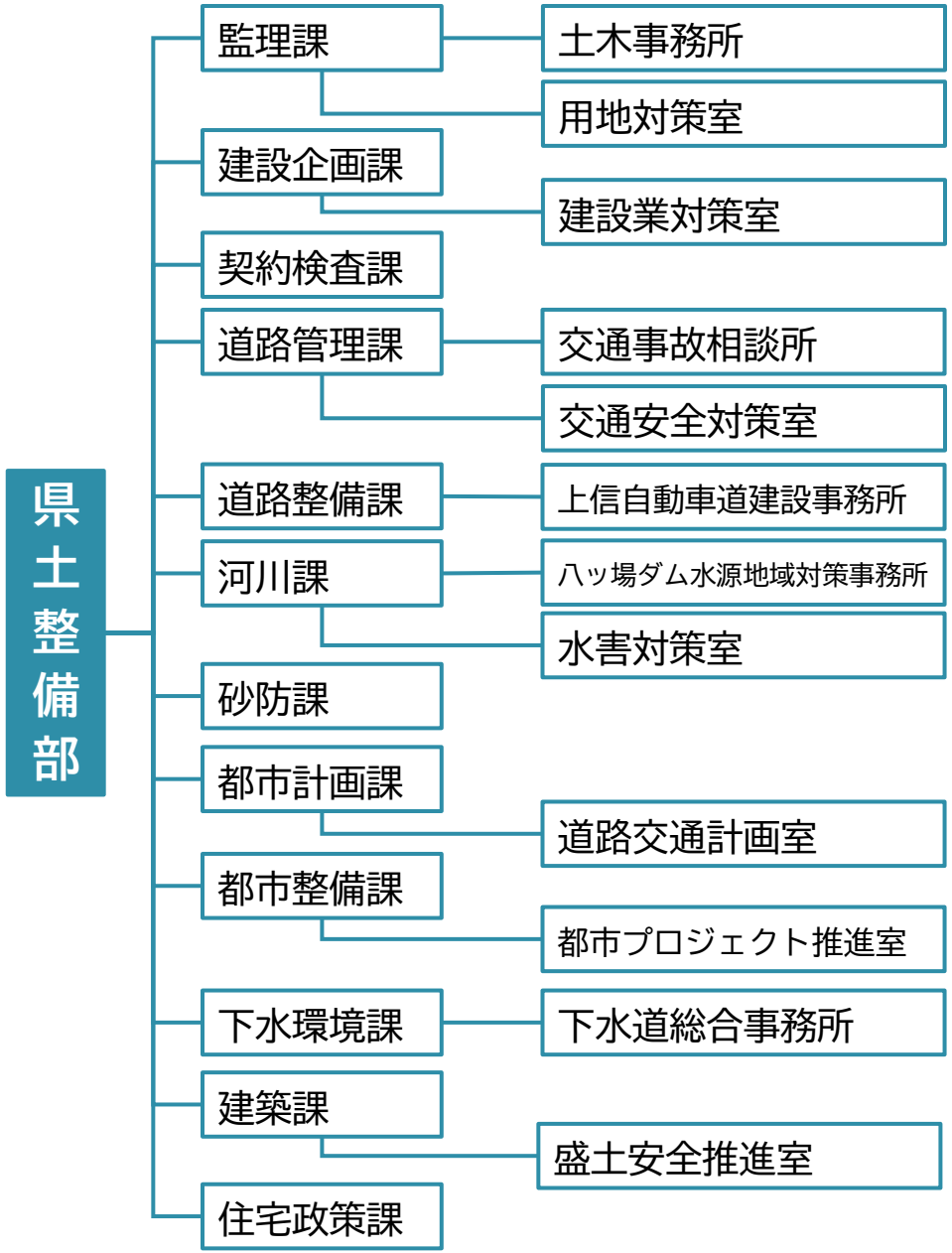

県土整備部事業概要 －2025年版－

■ 令和７年５月
■ 編集　群馬県県土整備部
〒371-8570　前橋市大手町一丁目１番１号
建設企画課政策・DX推進係　電話027-226-3535（直通）
■ 群馬県ホームページ ー建設企画課ー
https://www.pref.gunma.jp/soshiki/164/